

NEWS RELEASE

不動産私募ファンドの設立について

株式会社あおぞら銀行（代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)：大見 秀人、本店：東京都千代田区）グループのあおぞら不動産投資顧問株式会社（代表取締役社長：今井 卓、本社：東京都千代田区、以下「AREIA」といいます）は、このたび、AREIA がアセットマネジメント業務（ファンドに対する投資助言業務）を担う不動産私募ファンド（以下「本ファンド」といいます）を立ち上げましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、複数の賃貸マンションを信託財産とする不動産信託受益権に投資する不動産私募ファンドです。AREIA が投資家を募り、複数の投資家の方々にご参加いただき、株式会社京葉銀行（頭取：熊谷 俊行、本店：千葉県千葉市）からのノンリコースローンの借入れによりファンドを組成し、ファンド運営のうち不動産の運営管理業務を国内大手不動産会社のグループ AM 会社に委託しております。

本ファンド組成は、あおぞら銀行グループが長年の経験で培った、幅広い投資家ネットワークと豊富な不動産関連投融資に関するノウハウを活かしたもので、あおぞら銀行グループが推進する、お客さまの事業と資産を支援し、お客さまとともに成長することを目指す“あおぞら型投資銀行ビジネス”の一環として位置付けられるものです。

AREIA は、様々な不動産私募ファンドを通じて、地域金融機関の皆様をはじめとする機関投資家の方々の多様な資金運用ニーズにお応えするとともに、ファイナンスの機会を提供しております。また、不動産信託受益権の裏付け資産である不動産の価値の維持向上、および出口戦略の確度を高めるために、今後とも組成するファンド毎に AM/PM 会社、不動産会社の皆さまと協働してまいります。

あおぞら銀行グループは、“あおぞら型投資銀行ビジネス”の推進により、お客さまの様々な局面にわたるエンゲージメント活動を通して、ユニークで専門性の高いサービスを提供し、お客さまとともに成長していくことを目指して、引き続き、不動産に関連する高い専門性を発揮した金融商品・サービスを積極的に提供してまいります。

<ファンド概要>

出資の形態： 匿名組合契約に基づく出資

投資対象： 複数の賃貸マンションを信託財産とする不動産信託受益権

設立日： 2024年12月24日

<AREIAの概要>

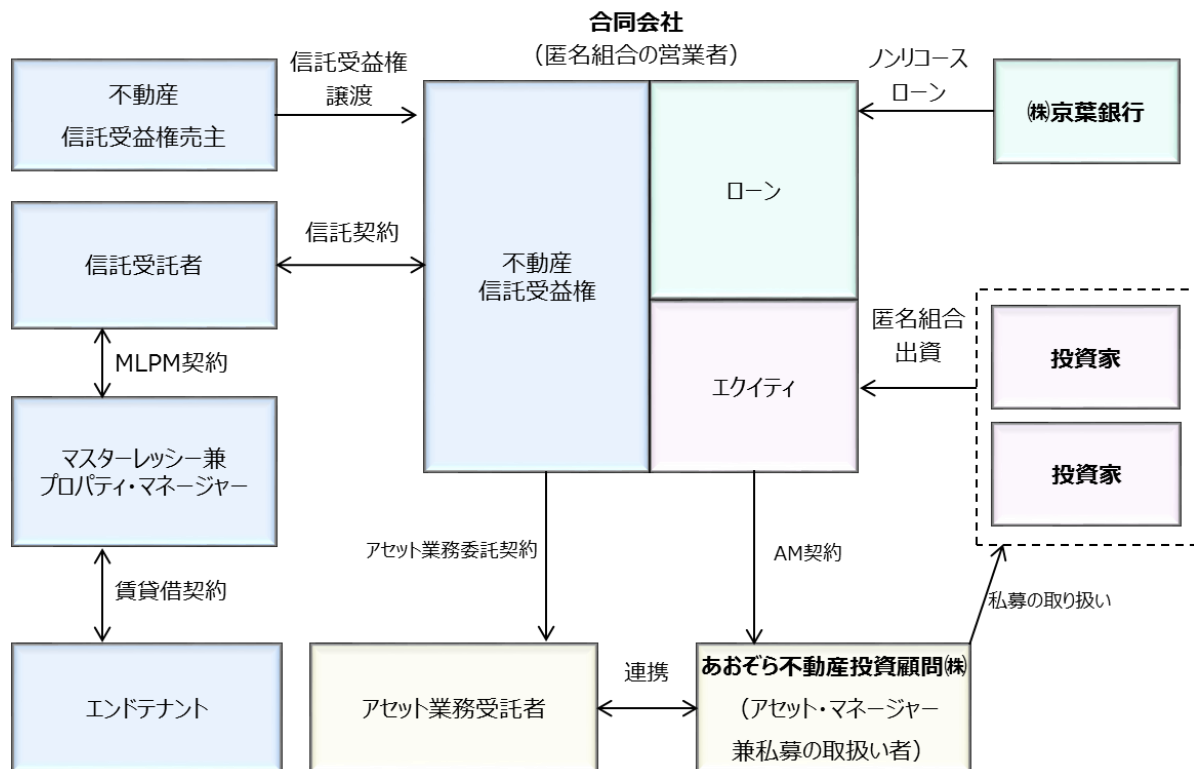
商号(所在)： あおぞら不動産投資顧問株式会社（東京都千代田区麹町六丁目1番地1）

設立年月日： 2015年1月6日（業務開始日：2015年4月1日）

事業内容： 金融商品取引業（投資助言・代理業、第二種金融商品取引業）

（関東財務局長（金商）第2826号）

<スキーム図>



以上

（報道関係のお問合せ先： コーポレートコミュニケーション部 広報室 神保、久保 03-6752-1217）